

# 圧入企業の施工能力等の見える化評価申請手続き等について

## 1. 評価申請の受付等について

評価申請を希望する圧入企業は、申請しようとする月の1日から15日までに評価申請書類等を当協会事務局（メールアドレス：jpa@atsunyu.or.jp）あてに提出してください。事務局において受理した申請書類等を基に当該申請月の末日までに評価を実施し、翌月の初旬に評価結果を申請者あてに通知するとともにホームページ等で公表します。

ただし、今回の第1回目の評価申請（1月及び2月の申請）に係る受付期間については令和7年1月20日（月）から令和7年2月15日（土）までの間とします。同年3月以降は通常どおり、申請しようとする月の1日から15日の間に申請書類を提出してください。

なお、申請書類に不備等がある場合には、当該申請書は受理できませんので申請に当たってはご注意ください。また、評価実施後に申請書類の記載事項と事実が異なることが判明した場合には、当該評価は取り消されます。

### ①申請者

建設キャリアアップシステムに事業者登録をしている圧入施工企業

### ②評価実施手数料

評価の実施に先立って下記の手数料を支払っていただく必要があります。

協会会員 11,000円（消費税込み）

非会員 16,500円（消費税込み）

## 2. 申請書類の提出から評価結果の通知までの流れ

### (1) 申請書類の提出

評価申請できる企業は、建設キャリアアップシステムに事業者登録している圧入施工企業でCCUS能力評価基準の対象とされている職種の建設技能者（圧入工）を雇用する圧入企業となります。

当協会ホームページから「見える化評価申請書様式」（Excelファイル）をダウンロードし、当該申請書様式の各項目欄に漏れなく記載してください。なお、申請書様式の摘要欄に「CCUS取込項目」の表示がある項目についてはCCUSからデータを取り込んでください。また、同欄に「CCUSから取込可能」の表示がある項目

については、全国圧入協会の会員である旨を CCUS に登録済みである企業及び所属技能者の全員を CCUS に登録済みである企業については、CCUS のデータをそれぞれ利用することが可能です。(掲載の PDF ファイル「CCUS 帳票の取込手順」を参照)

取り込みできない項目については、申請者が内容をそれぞれ直接入力してください。

申請書の記載内容については、それぞれの記載内容が事実である旨の確認用書類が必要となります。「見える化評価項目に係る記載内容の確認書類等リスト」(HP 掲載の PDF ファイルを参照)の摘要欄を参照のうえ、それぞれの内容を証明できる適切な書類を PDF データで準備し、保存済の申請書様式及び申請内容の事実を証明できる確認資料と併せて事務局 (アドレス: [jpa@atsunyu.or.jp](mailto:jpa@atsunyu.or.jp))あてにメール送信してください。

## (2) 評価手数料の納付済み連絡等

評価申請関係書類の提出を受けて、当協会事務局において申請者適格有と判断した企業については、当協会事務局からこの旨及び評価手数料の納付等に関する下記の納付情報を連絡させていただきます。なお、振込手数料については申請企業においてご負担ください。また振り込まれた評価手数料の払い戻しはできません。

### (納付の情報)

- ・ 銀行名、支店名、口座番号について
- ・ 振込み件名について

申請企業におかれましては、指定口座へ振込みを行った後、当該振込みを証明できる振込証等の写(PDF ファイル)を添付して事務局(アドレス: [jpa@atsunyu.or.jp](mailto:jpa@atsunyu.or.jp))あてに振込済みである旨のメール連絡をしてください。

当該連絡を受けて事務局において評価手数料が納付済みであることの確認を行います。振込済みであることが確認できた時点で、領収証の送付を行うとともに評価に関する審査を開始いたします。

### (申請書類の補正をお願いする場合)

当協会あてに提出された申請書類に不備 (申請書の記載事項の漏れがある場合や記載事項の内容を確認するために必要となる適切な資料が添付されていない場合)がある申請書については、受理できません。この場合、当協会事務局から補正をお願いする連絡メールを送信させていただきます。申請書類の補正を行ったうえで、

改めて当該申請書類をご提出ください。

### (3) 評価の実施及び評価結果の通知等

当協会に提出された申請書類が適正なものについては受理し、「圧入企業の施工能力等の見える化評価基準」にのっとり評価を実施します。

評価実施後、申請した月の翌月の初旬に当協会事務局より「評価結果通知書」(PDF ファイル) をメール送付します。また、評価結果については、後日、当協会ホームページ等で公表します。

評価内容の有効期限は、評価日から 1 年間です。

### 評価実施機関

一般社団法人 全国圧入協会

〒186-0003 東京都港区港南 2 - 4 - 3 三和港南ビル 5 階

Mail: [jpa@atsunyu.or.jp](mailto:jpa@atsunyu.or.jp)